

平成 25 年度香川栄養学園事業計画

(女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部・香川調理製菓専門学校)

一、施設・設備の主たる整備計画

支 出 の 部

(単位：千円)

事 項	事 業 内 容	事業費	財 源	実施時期
駒込校舎改修工事	調理第 4 実習室、デモンストレーションルーム AV システム更新工事	8,000	自己資金	平成 25 年 4 月
同上	2 号館第 2 調理実習室 AV システム更新工事	5,000	自己資金	平成 25 年 4 月
同上	短大部図書館、専門学校図書就職資料 室改修工事	100,000	自己資金 借入資金	平成 25 年 8 月
同上	4 号館地下通路等整備工事	6,000	自己資金	平成 25 年 8 月
同上	3 号館玄関ホール改修工事	5,000	自己資金	平成 26 年 3 月
駒込校舎小計		124,000		
坂戸校舎改修工事	1・2・5 号館 GHP 室内外空調機更新工事	65,000	自己資金	平成 25 年 5 月
同上	大学学生クラブハウス新築（建替え）工事	200,000	自己資金 借入資金	平成 25 年 8 月
同上	2 号館第 3 学生実験室改修工事	35,000	自己資金	平成 25 年 8 月
同上	6 号館各教室タッチパネル式操作卓設置工 事	6,000	自己資金	平成 26 年 3 月
坂戸校舎小計		306,000		
若葉寮改修工事	外溝インタロック改修工事	6,000	自己資金	平成 25 年 8 月
//	全室換気扇、シク等水栓更新工事	12,000	自己資金	平成 25 年 8 月
若葉寮小計		18,000		
合 計		448,000		

二、その他の主要事業計画

収入の部

事 項	計 画 内 容
学納金	18歳人口減少、社会の経済的動向、管理栄養士養成施設増加、消費増税の動きなど、私学経営の厳しい環境での学納金収入の伸びは期待できない。引き続き、安定的確実に入学生を確保し、学納金収入の現状維持を図りたい。
教育研究財源の確保としての補助金の確保	私立大学等経常費補助金は平成24年度実績ですでに減少しており、補助金制度が平成25年度も大幅に変化することが想定されるなど、不確定要素が大きいので、情勢を見極めながら慎重に対応したい。また、文部科学省の直接補助である研究設備整備費等補助金についても、研究室委員会及びその他の部署との連携で申請したい。
募金事業	学園では、従来行なっている綾栄会募金に加え、80周年記念事業推進資金として2億円の募金目標を設定しており、募金活動を進めている。 経済的不況により厳しい状況であるが、学園創立80周年を機会に建学の精神を一層ご理解いただき、多くの方にご芳志をお願いするとともに、教職員に対しては年収の1%募金を目標にお願いして募金活動を内部から盛り上げ、活発化していきたい。平成25年度の目標額は、80周年と綾栄会募金を合わせて約6,000万円に設定する。

支出の部

事 項	計 画 内 容
人件費支出の抑制管理	専任教職員の退職後の補充を最小限度にとどめたい。平成24年度では大学の講師以上の専任教員5人が定年などで退職したが、教授会了承により、平成25年度はその補充を行わず、平成26年度採用(3人)に向け準備を進める予定である。また、大学調理学系の実験実習助手増員の要望が出てきているが、平成26年度へ向けての人事計画では、できるだけ総員抑制を目指して、定年退職後の専任教員の補充も控える方向を模索したい。職員においても極力増員を避け、アルバイト、超過勤務等の管理の徹底を図りたい。併せて退職補充を機会に、職員のいわゆる「若がえり」を図り、人件費抑制につなげたい。

三、その他の事業

① 教育に関わる事項

区分	事項	計画内容
大学院 大 栄 養 学 部	教育の充実	修士課程特別奨学生制度により、継続して優秀な入学生を確保し、修士課程長期履修学生制度により、社会人入学生に対しての便宜を拡充させる。また、在学生向けの大学院説明会を開催し、特に栄養学部出身者の本学大学院進学に向けての強化を図っていく。
	栄養学部	平成 23 年度入学生より、栄養学部では「共通特論Ⅰ～ⅩⅤ」を置き、読書習慣をつけ、専門外に視野を広げ、語彙を豊かにすることを目的とする「共通特論Ⅰ(読書) 必修2単位」を1年通年で開講した。 24 年度においては、「共通特論ⅩⅡ(ジェンダー・セクシュアリティ論)」「共通特論ⅩⅢ(教育史)」「共通特論ⅩⅣ(英語 e-learning 実習)」をそれぞれ選択2単位で開講した。 25 年度入学生より、さらに「共通特論ⅩⅩⅤ」まで設け、1年後期に「共通特論ⅩⅥ(栄養学の背景に関する英語による講義) 選択2単位」を開講し、オムニバス形式で英語による栄養学関連領域のトピックスを取り上げる。
	実践栄養学科	「管理栄養士国家試験出題基準改定」に伴い、本学における管理栄養士教育について検討を行った結果、平成 24 年度入学生から新カリキュラムがスタートし、より専門性の高い選択科目5系科目群を6系科目群として配置したカリキュラムを運用中である。25 年度においては、開講期・開講方法の見直しが必要な科目について検討を行う。
	保健栄養学科 栄養科学専攻	平成 24 年度入学生より、①家庭科コース②健康スポーツ栄養コース③臨床検査学コース④食品安全管理コースの4コースを設置し、1年前期に各コースの「プレセミナー」を開講し、所属コースを決定させる。科目の履修確認を「共通履修カルテ」により行い、学生本人だけでなく担任やコース担当教員と情報を共有する。25 年度においては「共通履修カルテ」は1年生用と2年生用を作成する。
	保健栄養学科 保健養護専攻	平成 23 年度入学生のカリキュラムについて、単位のスリム化・科目の学年別配置の最適化を行い、カリキュラムを運用中である。また、養護教諭採用試験対策として、一般教養・小論文・教職教養・養護専門について、各担当教員が問題作成を行い、各学年において目標値を設定し、対策試験を実施。学生の採用試験情報収集や学習の場として「養護教諭教員対策試験室」が設置され、全員が養護教諭になれるよう指導の強化について検討を行う。
	食文化栄養 学科	平成 22 年度入学生のカリキュラム改訂が行われ、「コース制」が導入され、25 年度は完成年度となるが、さらにコース制度の深化・強化、コース科目の再検討、科目のスリム化等の検討を行う。 また、入学定員増について、教育目標の明確化・カリキュラムの再検討・学外実習等の検討を行う。
	学生の経済支援 について	本学奨学金、日本学生支援機構の奨学金(定期採用・緊急採用等)、その他の奨学金について情報提供に努める。また学費納入が遅れている学生に対しては家庭状況を確認し、本学奨学金の紹介を行う。
	課外活動の充実	5 時限まで授業開講となって活動時間が短くなっているが、クラブ・サークル活動が活性化するようサポートに努める。例年通り、若葉祭や学内スポーツ大会のサポートを行う。

区分		事項	計画内容
大 学 部	栄 養 学 部	メンタルケアについて	学生が気軽にカウンセリング室を利用できるように告知方法などを検討する。必要に応じて保健センター、担任、保護者等と情報を共有し、学生サポートに努める。カウンセリング研修会参加により学生担当職員のスキルアップを図る。
		学生寮（若葉寮）について	寮内備品の取替えの継続（エアコン）。例年通り、歓迎会やクリスマスコンパ等のサポートを行い、寮生間の交流を図る。退寮後の一人暮らしについては十分な安全指導、社会ルールの説明を行う。
		学内企業セミナーの充実	例年1月に35社程度に依頼し実施している合同企業セミナーだけでなく、個別に実施する説明会の回数と参加企業数の充実をはかり学生の応募機会の増加と利便性の向上をめざす。
		臨任教員求人の開拓	新卒での教員採用試験の合格率が年々低下するなか、非正規採用で経験を積んだ後、翌年以降再チャレンジに臨む学生が増加傾向にある。これらの学生への臨任採用情報を得るため県や市町村の教育委員会に情報提供を積極的に働きかける。
		SPI 対策	多くの企業の採用選考で利用されているSPI（適性試験）対策として場所と時間に制限のないWebを活用した学習のしくみを構築する。
大 学 ・ 短 期 大 学 部	栄 養 学 部 二 部	教育の充実にかかわる支援	入学直後に行っていた「何でも相談コーナー」に加え、平成24年度より『履修相談』としての期間を設け、一人ひとりが単位の取りこぼしが無いように親切丁寧に指導を行なってきており、継続して取り組んでいく。
		学生生活支援	家庭環境や精神的な面での支援を必要としている学生が、担任や授業担当教員にいつでも相談できるような環境に加え、カウンセラー相談日を増やし学生が相談室を気軽に利用できるような環境を継続して充実させる。
		就職活動の支援	就職活動の支援対策として、採用試験の対策強化に取り組む。特に一般常識・適性検査などの模擬試験を実施した後に対策講座を行い、根底の理解を深めることを目的とする。また、精神的な支援を必要とする学生に対して、的確にサポートしていくために、教職員との連携を密に行い、就職へ結び付けていくこととする。
		二部再生に向けて	二部再生に向けて、24年度よりe-learningを活用した多彩な学修機会充実を図ってきているが、継続して充実に取り組んでいく。「食と健康」に関して社会人の再教育に目標を置き、学修モジュールアップに向けた教育課程の見直しを行い、効果的な学修環境の構築を目指す。
専 門 学 校		調理師科定員増	平成26年4月を目途に調理専門課程調理師科の定員を現在の80人から40人増員し、120人にすることを計画している。監督官庁等と調整しながら、ハード・ソフト面での対応について検討し、整備を進める。
		実習先及び就職先の開拓と確保	定員の確保に伴い、今まで以上に学外実習先の確保に努めないと、希望分野の学外実習につけない生徒が出てくる。専門学校に於いては、実習先が就職に結びつくケースも多いので、学外実習先の確保に努める。また、出口の評価が入り口の生徒確保に繋がってくるので、就職先の新規開拓にも力を入れていく。
		教育内容・方法及び指導体制の充実	継続して教育内容・方法の見直しを図り、的確に生徒が教育内容を理解できるようにしていく。併せて、教員の教育力向上に継続的に取り組む。また、生徒が的確に学べるような仕組み作り、カリキュラム構成等を継続的に検討していく。

② 研究に関わる事項

区分	事項	計画内容
栄養科学研究所	研究所講演会	平成 25 年度は 11 月 9 日に実施する。
	学外からの各種研究助成金の受け入れ	例年通り、企業や団体から研究費を受け入れる。
	研究所助成金の審査と配分	例年通り、研究所助成金の研究計画を募集し、審査の後に配分する。

③ その他の事項

区分	事項	計画内容
自己点検・評価	自己点検・評価への取り組み	短期大学部は平成 19 年度に短期大学基準協会、大学は平成 20 年度に(財)日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受審し、共に適格の評価を得ているが、平成 25 年度も継続して点検・評価を行い、学園ホームページで公表する。また、毎年度の点検・評価を踏まえた見直しを実施する。
	改革・改善への取り組み	学園自己点検・評価委員会は、各部会により建学の理念・目的に照らした点検・評価を行っている。平成 26 年度に短大部、平成 27 年度に大学が第 2 クールの機関別認証評価を受審予定となっているので、報告書の問題点を洗い出し、徹底的な見直し、改革が必要になってくる。今後は P(Plan)D(Do)C(Check)A(Action) プロセスを構築・強化し、スピーディーな改善・改革につなげていく。
労務管理	No 残業 Day キャンペーンの強化実施	ノー残業デーキャンペーンを一層充実させ、超過勤務削減に対する学内意識の高揚を図り超勤手当削減する。その他、兼務職員人件費の抑制、有期契約職員について点検見直しを図る。
	SD(Staff Development)	昨年度に引き続き、SD の充実により、職員の育成強化を図る。階層別、業務別研修を計画的、体系的に実施し、職員のスキルアップに繋げる。
	目標管理	目標管理については、前年度に引き続き外部研修による訓練等を通して、制度の内容充実を図り、目標達成による職場活性化・職員のモチベーションアップにつなげていきたい。また上司による達成度面談、評価方法など研修・訓練を行い、将来的には達成度評価結果を処遇に反映させる仕組みを模索したい。
周年行事	学園創立 80 周年事業	平成 25 (2013) 年の創立 80 周年に向けて、各種行事や事業の実施を通じて、これまでに蓄積された教育研究資産と人的・物的資産の見直しと掘り起こしを行い、これらを新しい観点から有機的に組み合わせて、次の 10 年を拓く教育研究体制の整備と重層で多様な人的ネットワークの構築の契機にすることを目的に以下の記念事業の実施及び準備を進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・記念式典・祝賀会の開催 ・記念誌の編纂 ・記念集会・講演会・シンポジウム・国際会議等のイベント開催 ・80 周年記念募金の実施と教育研究施設整備

情報・ネットワーク	e-Learning システムのコンテンツ更新	管理栄養士国家試験対策の受験必修キーワード集が改訂されたため、e-Learning システムに搭載している同コンテンツの更新を実施する。
	情報漏洩対策の強化	情報漏洩対策について、従来は学外からの不正侵入の遮断が主だったが、最近は「標的型攻撃」が増加している。ファイアウォールの機能を拡張し、「標的型攻撃」による学内から学外への通信についても監視、遮断できる環境を整え、情報漏洩への耐性を高める。
	グループウェアの導入	学内に於ける情報共有手段として、全学的なグループウェアの導入を行う。イベントや連絡事項を全教職員に周知・共有する事が可能となり、メールに依存した現状から脱却する。また紙媒体から電子媒体への移行も図る。
	PC 仮想化（デスクトップ仮想化）の検討（継続）	PC の更新コストの低減、コンピュータ実習室に於ける運用管理コストの低減、高価な教育用ソフトウェアの有効活用を目的とし、仮想デスクトップの実機による動作検証を行う。
	インターネット回線の見直し（継続）	ICT を利用した教育及び業務の高度化によりデータ流通量の増加が見込まれる。キャンパス間接続回線及びインターネット接続回線について、データ流通量の増加に対応出来るよう契約内容の見直しを図る。
	事務 PC リプレイス	製品寿命を迎える機器（PC150 台・5 プリンタ 25 台）の更新を行う。事業費 7,000 千円で平成 25 年 10 月に実施の予定。
	e-Learning 利用環境の充実<栄養学部>	平成 16 年度より稼働している e-Learning システムをさらに活用するため、坂戸校舎の一般教室に無線 LAN の環境を整える。無線 LAN を用い、一般教室でもスマートフォンやタブレット端末を通して e-Learning やインターネットを活用出来る環境を実現する。事業費 11,704 千円で平成 25 年 12 月に実施の予定。
図書館	図書・学術情報の整備	電子ジャーナル・オンラインデータベースの提供、研究図書、専門図書の充実により学術情報の整備を図る。
	教育・研究支援	授業用参考図書の設置を行う。読書教育の一環として、学生による書店選定の実施を行い、科目『読書』（大学）に係る図書の整備やその他の授業との連携により、学生の図書館利用を促進する。本学の特色ある専門授業等を OCW へ追加し、公開する。
	本学研究成果等の公開	許諾を得た博士論文（学位論文）の公開ならびに洋古書等のデジタル化を進め、機関リポジトリの構築をめざす。また、「栄養と料理デジタルアーカイブス」の平成期デジタル化に着手する。
	図書館（短大部・専門学校）の活性化	創立 80 周年記念事業・図書館改修整備中の利用者への資料提供、ならびに改修後に提供可能となった図書館内の各機能を利用者に広報し、利用の推進と図書館の活性化を図る。

区分	事項	計画内容
保健管理	保健管理のシステム化	1. 学園内で学生・生徒、教職員らが受診する健康診断には、定期健康診断以外に、人間ドック、特定健診などがある。さらに、平成 25 年度からは厚労省の指示に従い、メンタルヘルスに関する管理を全職員を対象に徹底することになる。従って、健康管理や教育の安全管理を期するためには、個人的な健康情報を経年的に一元化して活用することが急務である。 2. 労働安全衛生法に基づく衛生管理（放射線、有害化学物質取扱者）では、教育の中での有害作業毎の健診を実施し、その結果を管理・健康教育・報告することが義務づけられているので、対象者には定期健康診断などと共に実施し、管理の一元化が必要である。
	感染症対策	1. 学校感染症に関する基礎教育を充実させるよう教育担当者と協議し、学園内における感染症の集団発生を予防する。とくに、麻疹・風疹については感染力が強いため、入学前の第 4 期の予防接種の勧奨、入学時の抗体検査を実施し、その結果に基づきさらなる予防接種を勧奨している。 2. 学外実習に先立つ抗体検査・予防接種などの指導・勧奨をシステム化する第一段階に着手し、学生への個別指導を適正・迅速に実施可能としつつある。
	BLS（一次救命処置）教育の実施	AED の使用を含む救命救急法については、スポーツ栄養学の授業を一部担当し、トレーニングセットを生理学実習で貸し出して協力している。さらに、新ガイドラインに基づく実技指導を、看護師等が地域消防署の専門官指導の下で学生・生徒・教職員等に受ける機会を設けている。今後とも、全学生が在学中に実技教育を受けるよう努力する。
入試広報	学生数の確保	大学、短期大学部の収入の基盤である学生数の確保を目指し、その他の事業「学生募集の強化(1)～(6)」をやり遂げる。また、大学のブランド力維持のために志願者数は、今年度実績を確保する。なお、入学者数については、定員厳守を目標に学生数を確保に努める。
	学生募集の強化	
	1	学部卒業生や退職者を積極的に活用し、卒業生による高校訪問や高校内ガイダンスの充実を図り、高校現場に女子栄養大学の魅力を広めていく。(継続)
	2	オープンキャンパスを 13 回実施し、年間の参加者数 8,500 人を目標とし、24 年度の実績を維持する。そのために DM のデザイン強化、配布などをさらに充実させていく。(継続)
	3	ネット媒体、雑誌媒体、新聞媒体を利用し、本学の強みをより一層広報していく。高校生だけではなく、未来の受験者予備軍である中学生や小学生にも本学の認知度を高めていく広報活動をさらに強化する。(継続)
	4	創立 80 周年を迎えて、大学案内のイメージを一新する。 栄養学、保健学の領域を分かりやすく、そして魅力ある学問分野であることを広報し、受験者の増加につながる冊子を作成する。(新規)
	5	「女子栄養大学レシピサイト」を平成 23 年度に事業計画通り開設した。平成 25 年度も、このサイトを多くの小学生～高校生、またその保護者が訪れるしかけ作りに全力を注ぐ。将来の受験生予備軍の囲い込み戦略の一環。(継続)
6	スマートフォン対応のホームページの作成は平成 24 年度に終えた。今後はフェイスブックなどの活用を目指すと同時に、各学科のブログ立ち上げを積極的に検討する。(新規)	

区 分	事 項	計 画 内 容
学 園 広 報	エクステンション事業 (香川綾記念講師派遣事業)	国をあげて推進する「食育」に伴い、幼・小・中・高校、並びに高齢社会到来という時代背景もあり、栄養・食・健康に関する行政・社会団体・企業等からの講演依頼が急増している。その対応策として、平成 11 年度より発足させた講師派遣事業の一層の充実を図る。(平成 24 年度実績 372 件)
	学園広報の取り組み	女子栄養大学を冠する書籍の発行(平成 25 年 2 月時点で 22 冊)等により、取材等の波及効果を栄養クリニック・出版部・プランタン・松柏軒など事業部のさらなる認知度アップにつなげるとともに、産・官・民・学の連携による共同事業の拡大、食を通しての社会貢献によりブランドイメージの確立、浸透を進める。広報手段として有効と考えられるウェブサイトを整備、充実させる中で、80 周年であること、80 周年事業の周知に注力し、学園のビジョンを発信する。入試広報の後方支援として、スポーツ栄養セミナーを 5 会場(埼玉・長野・新潟・静岡・宇都宮)で実施(一部保護者会と合同開催)し、全国的認知をさらに深める。またイブニングコース、キャリアコース等の志望者へ「社会人のための入学相談会」の開催(8 回)や、数多くの高校訪問をし、高校教員とのパイプ構築に伴う志願者増に努める。学園祭へ連携自治体・教育関係団体などによる出展等の協力のほか、地域イベントへも積極的に参加し、さらに地域との連携を図る。学園誌「香窓」、学園総合案内「Locus」等の広報誌についても、より一層の充実を図る。
	香友会・卒業生へのアプローチへの強化	学園誌「香窓」を平成 23 年度発行分(61 号)より、在学生保護者の他、全卒業生を含む約 32,000 件に送付する。卒業生とのつながりを密にすることで、学園と香友会との協力関係をさらに強化し、リクルート等への学生支援につなげる。
	保護者会の運営	平成 23 年度に大学・短期大学部に保護者会を設立。平成 25 年度は完成年度となり全学年で会員が揃う。地方 5 会場(新潟・長野・仙台・宇都宮・静岡)で保護者の集いを開催する。諸活動を通じ、本学の取り組みに一層のご理解をいただき、学生ならびに本学への支援の輪をさらに広げる。
	料理教室の認定制度	本学園を卒業し、「料理教室」を主宰・運営されている方に対し、その社会的活動を奨励・支援することを目的に「料理教室の認定制度」を設けた。現在までに 20 人が認定され、全国各地で「女子栄養大学認定校」の名称を用い、料理教室の運営にあたり活躍されている。25 年度も 20 件の認定を目標とする。
	学生県人会への協力	在学生の縦の結びつきを強化することを目的に、県人会が活性化するように協力する。平成 25 年度は学園祭への参加計画を進めている。また、在学会員となっている香友会とも連携し、卒業後の同窓会活動への橋渡しを行う。
	国 際 交 流 セ ン タ ー	海外研修の実施
海外の大学等との交流		オーストラリアやタイの提携大学との教員交流・学生交流活動の推進サポートに努める。25 年度はカーティン大学内女子栄養大学アカデミック・オフィスへ 2 人の教員を派遣予定。また、ソウル国立大学生生活科学部との学生交流に関する合意書に基づき、4 人目の受入れとなる学生 1 人を受入れる予定。

区 分	事 項	計 画 内 容
生 涯 学 習 セ ン タ ー	社会通信教育の実施	文部科学省認定社会通信教育「栄養と料理講座」とスクーリングを実施し、機関紙を発行する。また、これに関連した成績優秀者表彰式、生涯学習ネットワークフォーラム等のイベントへの参加。ホームページの充実、講座の広報・宣伝活動を行う。
	『食生活指導士』制度の充実	『食生活指導士』の資格取得者（在学生、卒業生、通信教育修了生）を増やし（現在：1級860人、2級1,445人）、制度の充実を図ることにより、受講生確保に繋げる。また、資格取得者を対象としたスキルアップ講座を年2回開講し、併せて四群点数法の普及を行う。
	DVDによる『管理栄養士国家試験合格支援講座』（通信）	初期投資費用は既に回収済。前年度、再収録したDVDを主教材として、更に受講生獲得に努力する。結果、本学出版部発行の関連書籍の売り上げ増に繋げる。
	人材バンク事業	社会通信教育協会認定資格「生涯学習インストラクター」の登録と「まなびの達人・あそびの達人」の認証に係る一連の事業を実施する。
	講習会・公開講座開講	女子栄養大学栄養学講座・「料検」合格対策講座・スクーリング、家庭料理コース・ベーシックコース等の各種講座を開講する。
	管理栄養士国家試験対策模擬試験の展開	社会人を対象とした「女子栄養大学オープン模試」の年2回実施を定着させて団体受験者数の拡大を図り、会場（本学）と自宅（通信）にて実施する。
	女子栄養大学生涯学習講師事業	認定者の管理及び講師派遣事業。将来的に卒業生の1%（400人）を目標として取り組む。
	香川料理教室の開講	日本料理コース、パン（基礎・応用）コース、こどもクラスを新体制で開講。
	文部科学省後援家庭料理技能検定実施	「文部科学省後援 家庭料理技能検定」の実施。自己評価シートの継続実施。学校等の団体受験に向けて広報活動の強化を行う。成績優秀者表彰式の開催。特定非営利活動法人「全国検定振興機構」並びに連合会の活動に参加。
	各種テキストの作成	「学習ガイド1・2級」「学習ガイド3・4級」改訂版、「料理検定過去問題集2014」の作成（分冊）。 「料理の基本」「日常食の料理」「よい食事の計画」「栄養学」「公衆衛生」「給食管理」「食文化概論」のテキスト再販。学習指導書（一般）、各テキストに付随する課題報告書の作成。「料理カード」の再販。DVD「四群点数法」の再販。
文部科学省事業への参加	文部科学省主催「成績優秀者表彰式」「早寝早起き朝ごはん」等の各種イベントに参加協力する。	

区分	事項	計画内容	
附帯事業	プランタン	販売における売上額の増額	栄養があり、高品質で安全な製品を作り販売。
		地域におけるイベント参加	学園広報と協力して、菓子教室の講師活動。企業のイベントに参加。若葉祭・駒込祭での売り上げ増。丸広百貨店、東急百貨店、埼玉県農業大学など地域におけるイベント参加。
		給与の改定	業務の内容を検討。効率の良い製品作り。超過勤務手当や、アルバイトの人件費などの見直し等を引き続き行ない、人件費抑制を図っていく。
		材料費・包材費の見直し	現在使用している、材料・包材について品質・原価を見直す。価格検討。包装紙、紙袋など、新しいデザインに変更。ポストカードなど新規製作。
		製菓科生徒のプランタン実習	製菓科における、付置教育機関として、現場における即戦力を育て、社会人として通用する人間教育を行う。
		学部生における実習	食品開発実習などにおける、新製品の開発。
		葉酸を使用した製品製作	葉酸を使用した製品を作り、お客様に提供。葉酸の栄養価を普及させる。
		近隣の地域との提携	駒込、坂戸の地域におけるイベント参加。近隣の方に対し、日頃の感謝をこめて協賛として活動に参加、協力していく。
		企業と提携	各企業と提携して、製品開発していく。栄養価ある、製品作り。
		学園の広報活動	学園の広報機関のひとつとして、イベントなどに参加。
		カフェの充実	カフェドリンクの充実を図る。売上の向上。
		80周年式典準備・開催	式典に向けて、プランタンとして活動準備。パーティーの料理用意。
		事業部との連携	松柏軒・サムシングと業務を提携。プランタンの製品を卸して、販売。松柏軒のパンをプランタンで受け持つなど。
	香友会と提携	香友会の会員に対する特典を検討し、お中元・お歳暮などとして使用していただく。	
	コンテストの参加	職員の製品に対してのコンテストの参加。製造の技術の向上、売上増につなげる。	
	松柏軒	売り上げ	現状の企画等の抜本的な見直しを図り営業改善を目指す。価格、営業形態などの改定、改善を行い効率的な事業収入増を目指す。日々の営業努力を怠る事なく行い品格・品質を維持し新規企画も努力を行う。
		80周年事業イベント	学園創立 80 周年事業イベントでの懇親会、情報交換会、弁当等の提供を行う。
		出版本の収入	出版本「女子栄養大学の学生食堂」・「女子栄養大学のカフェテリア」等、数冊の出版本の収入における広報、宣伝努力を行う。
		産学連携等のレシピ開発	産学連携を行っている企業へのレシピ提供。
		人件費の抑制	松柏軒レストランに定休日を導入し、アルバイト人件費、超過勤務手当の見直し等を地道に行い引き続き、シフト体制の強化、管理体制の強化、人件費抑制を図っていく。カフェテリア、フードサプライにおいても管理体制の強化、シフト強化、人件費の抑制を行う。
材料原価の抑制		材料高騰により仕入先の見直しを行う。仕入れ業者の競合を行うことにより材料費の抑制を図る。	
消耗品等の経費		箸、袋等の消耗品の価格の見直し、他部署との協同購入を行い経費減を行う。	

区分	事項	計画内容	
附帯事業	松柏軒	事業の開拓	新規顧客の開拓及び整理を行い事業の充実を図る。教育施設（幼・小・中・高・大）・企業へテーブルマナー・作法の売り込みを図る。主催としてのイベント企画及びイベント事業の参加。学園直営のメリットを生かした、他にはない付加価値のある事業の開拓を図る。
		専門学校生徒の実習	付置教育施設としての生徒の育成。特に調理師マイスター科の学生への実践教育・指導・即戦力となる人材の育成。
		区との連携	豊島区・北区へ食育・福祉関係での料理の協力。企画参加。
		商品（惣菜）の開発	食材の廃棄を最小限に抑えるべく惣菜等の商品の開発を図り販売を行う。
		商品（ギフト）の開発	ギフト商品（松柏軒の売りになる）の開発。
		企業との提携	各企業と提携しての商品の製造及び開発。レシピの提供。
		広報的な活動	顧客に対して、学園の広報活動の実践。
収益事業	出版部	出版業界を取り巻く状況の厳しさに鑑み、少数精鋭による効率的運営を心がけるため、各人のスキルアップと情報収集力の強化を図る。また、将来を見据え、人員構成の若返りと新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいく。	
	代理部「サムシング」	学園直営店である利点を活かし学生や学内外のお客様のニーズにお応えできるお店にして集客増となるよう努力する。また他部署との連携を深め、さらに売上増となり予算達成できるようにする。	